

心理実習Ⅱ

科目ナンバリング CLI-402
選択 2単位

近藤 清美・尹 成秀・石田 航・
水内 豊和

1. 授業の概要(ねらい)

心理実習は、臨床心理実践の現場に赴き、公認心理師が働く職場の様子、業務内容、多職種との連携とチームアプローチ、職業倫理、法的義務等について、実習施設・機関の実習指導者及び実習科目担当教員による指導を受けながら学ぶものである。心理実習Ⅱでは、心理実習Ⅰで見学を行っていない分野について見学実習を行い、公認心理師が活躍する5分野すべてにおいて実習する。

心理実習Ⅱでは、産業・労働分野と福祉分野、教育分野の見学実習を行い、公認心理師の職務内容、心理的アセスメントと心理支援、多職種連携、地域連携の概要等を学ぶ。事前に実習前準備学修を行い、実習後は実習ノートにより実習内容を報告し、事後に事後振り返り学修を行う。実習前後の授業では、グループ討議を中心に授業を進める。一つの分野の実習が終了すると実習レポートとして学んだ内容をまとめる。

2. 授業の到達目標

- ①臨床心理実践の現場で求められる倫理観と態度、コミュニケーションスキルを身につける。
- ②公認心理師が働く各分野について、それぞれにおける公認心理師の役割を説明できる。
- ③公認心理師が働く各分野について、どのような職種が働き、多職種連携や地域活動がどのように行われているかを説明できる。
- ④自らの特性や資質を把握し、将来の道筋を見極める。

3. 成績評価の方法および基準

実習前後の学修、実習中での積極的態度・発表内容(40%)、実習に際して課される各種レポート・実習ノート(60%)

4. 教科書・参考文献

参考文献
野島一彦 公認心理師の職責 遠見書房
元永拓郎 関係行政論 遠見書房

5. 準備学修の内容

実習に際して、実習先の概要や、臨床心理実践の根拠となる法律・制度を手分けして自分たちで調べて発表する。心理実習を適切に遂行するためには、これまで学んできた臨床心理実践に関する知識が求められるため、学修内容を復習することが求められる。

6. その他履修上の注意事項

心理実習Ⅱを履修するためには、心理実習Ⅰの単位が取得されていなければならない。また、実習予定者としてふさわしくない言動があったり、学内外で違法行為による処罰や停学・訓告等の処分を受けたりした者は履修を許可されない。

授業に際して、欠席が多かったり、授業態度が不真面目であったり、倫理違反行為が認められた場合、実習に出ることができず単位取得ができない。

授業では、調べたことや学んだこと、実習で経験したことについて意見交換を行うことが多く、自らの考えを発表することが多い。話し合いに積極的に参加することが求められる。

実習に際して、実習生としてふさわしい身なりと服装で臨むことが求められる。

各見学実習の日は実習先の都合により変わるため、シラバスどおりにはいかない点に注意する。各自が授業内での連絡や公認心理師等実習支援室から出される掲示を確認する。なお新型コロナウイルス感染症の影響によっては、学外機関での実習が不可能な場合がある。その場合は、到達目標を達成するための代替の実習課題に取り組むこととなる。

学生や教員の調査研究への協力を依頼する場合がある。

※心理実習Ⅱは、公認心理師受験資格取得を目指す学生に向けた科目である。

※心理学の公認心理師プログラムの履修が許可された学生のみが選択できる。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス：心理実習Ⅱの進め方(オンライン)
- 【第2回】 司法・犯罪分野における見学実習の事後学修
- 【第3回】 公認心理師の成長過程(ゲストスピーカーによる講義)
- 【第4回】 産業分野における実習の事前準備学修
- 【第5回】 産業分野における見学実習
- 【第6回】 産業分野における見学実習の事後学修
- 【第7回】 帝京大学心理臨床センターの地域支援としての役割と見学実習
- 【第8回】 福祉分野における実習の事前準備学修
- 【第9回】 福祉分野における見学実習
- 【第10回】 福祉分野における見学実習の事後学修
- 【第11回】 教育分野における実習の事前準備学修
- 【第12回】 教育分野における見学実習
- 【第13回】 教育分野における見学実習の事後学修
- 【第14回】 これからの分野における公認心理師の働き(ゲストスピーカーによる講義)
- 【第15回】 1年間の実習の振り返り